

6.2-10 日影

計画道路周辺の中高層建築物の分布状況は、図 6.2.21 に示すとおりである。

計画道路の橋梁構造部周辺の建物の多くは1～3階建となっているが、4階建以上の建物も分布している。

また、図 6.1.6 に示したとおり、計画道路は、第1種低層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、準住居地域、準工業地域及び工業地域を通過する。

6.2-11 電波障害

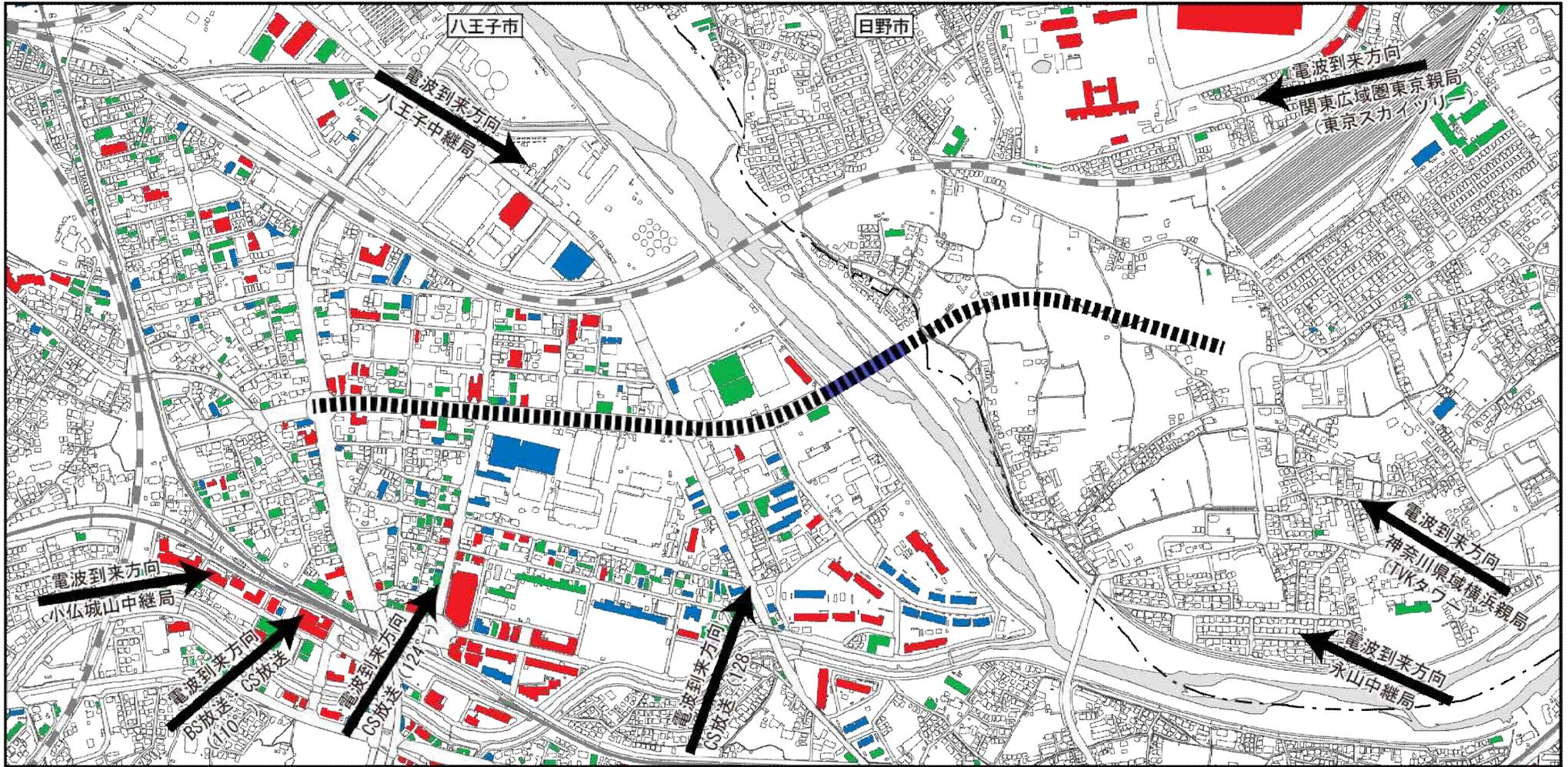
計画道路周辺の電波到来方向の状況は、図 6.2.21 に示すとおりである。

計画道路周辺の地上デジタルテレビ放送は、日本放送協会（NHK）等が計画道路の東方向にある東京スカイツリーや永山中継局等から到来している。また、TVK が計画道路南東方向にある横浜局から到来している。

なお、衛星放送は、日本放送協会（NHK BS1）等がある。

6.2-12 風環境

計画道路周辺の中高層建築物の分布状況は、「6.2.10 日影」で示したとおりである。



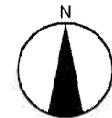
凡例

- 計画道路
- - - 市界

- 計画道路の橋梁構造部
- 3階建
- 4階建
- 5階建以上

← 電波到来方向

資料：「ゼンリン住宅地図出力サービス(東京都日野市)」
 (令和2年3月、株式会社ゼンリン)
 「ゼンリン住宅地図出力サービス(東京都八王子市)」
 (令和2年3月、株式会社ゼンリン)
 「地上デジタルテレビ放送のエリア」
 (令和2年3月閲覧、総務省HP)
 「デジタル中継局開局情報」
 (令和2年3月閲覧、総務省HP)
 「衛星放送の現状(令和元年度第3四半期版)」
 (令和元年10月、総務省)



1:10,000

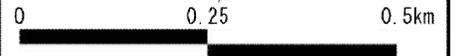


図 6.2.21 中高層建築物の分布状況及び電波到来方向状況図

6.2-13 景観

東京都、日野市及び八王子市の景観計画の概要は表 6.2.19 に示すとおりである。

計画道路は、主に浅川沿いに広がる河岸段丘の段丘面に位置し、その周辺は農耕地の点在する住宅地景観となっている。住宅地や農耕地の間には用水路が多く見られ、計画道路の終点部については、工場等が主体となる都市景観となっている。

主な眺望地点は、表 6.2.20 及び図 6.2.22 に示すとおりである。主な眺望地点としては、サイクリングロードやウォーキングコース、公園がある。

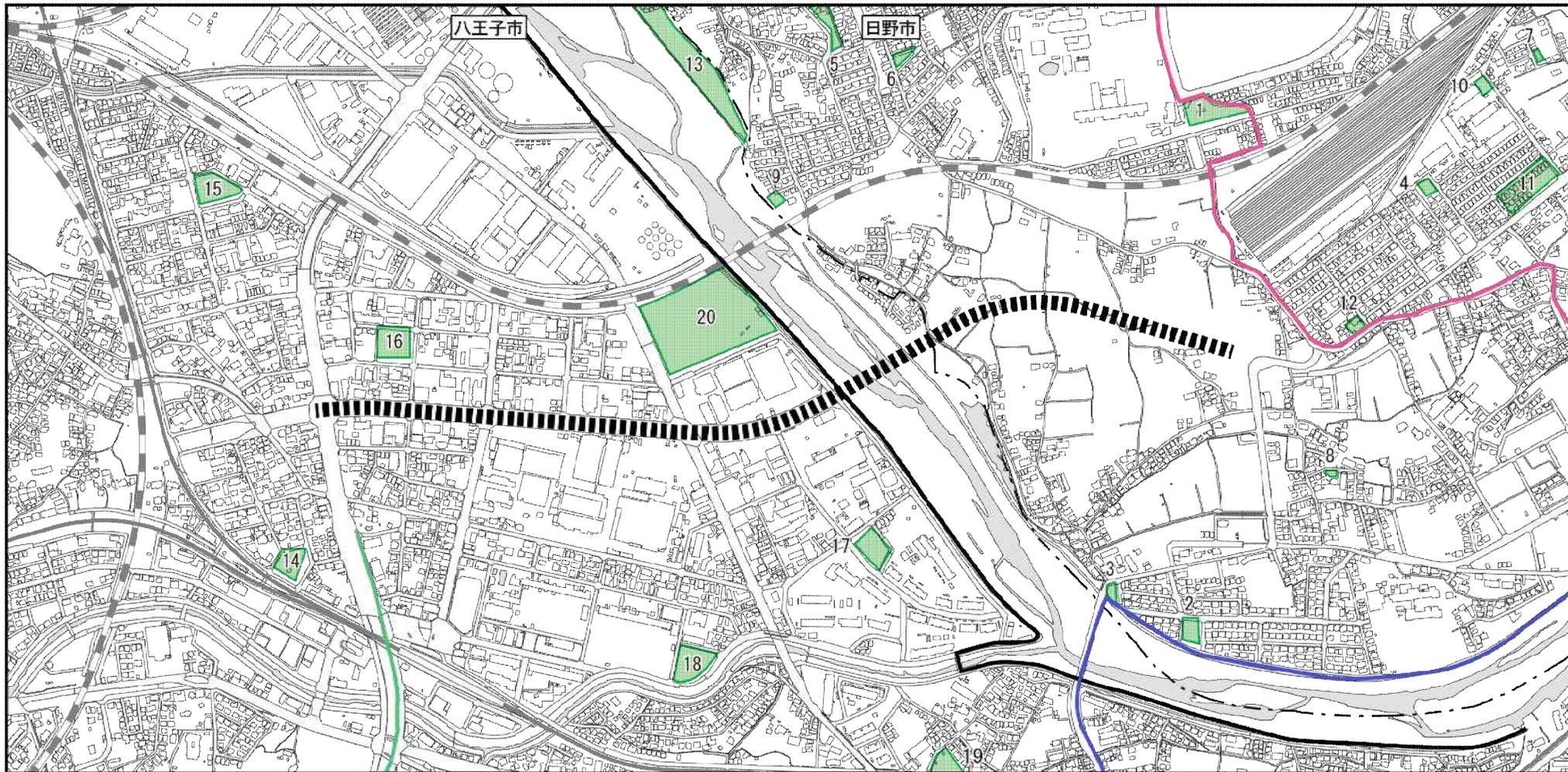
表 6.2.19 景観計画の概要

景観に関する計画		内 容
東京都	東京都景観計画 (平成 30 年 8 月改定)	<p>「景観法」の施行及び「東京都景観審議会」の答申（平成 18 年 1 月）を踏まえ、「都市計画法」や「建築基準法」に基づく諸制度、「屋外広告物条例」の活用も図り、都民や事業者、区市町村等と連携・協力しながら、美しく風格のある首都東京を実現するための具体的な施策が示されている。</p> <p>「景観法」に定める基本理念に加えて、以下の 3 つの基本理念と、具体的な施策が示されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都民、事業者等との連携による首都にふさわしい景観の形成 2. 交流の活発化・新たな産業の創出による東京のさらなる発展 3. 歴史・文化の継承と新たな魅力の創出による東京の価値の向上
日野市	日野市まちづくり マスタープラン (平成 31 年 4 月)	<p>「都市計画法」に基づき策定されたもので、日野市のまちづくりに対する基本理念や将来のまちの姿が描かれている。</p> <p>4 つの基本方針のうち、景観について以下の 2 つの目標を掲げている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日野の気候風土の産物である自然と生活の履歴である歴史・文化資源の保全と継承 2. 農地のある暮らしの継承
八王子市	八王子市景観計画 (平成 30 年 9 月)	<p>本市の基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」に即し、「八王子市都市計画マスタープラン」を上位計画として、「八王子市環境基本計画」や「八王子市みどりの基本計画」、「八王子市水循環計画」等の関連する計画や施策と連携しながら、本市の景観のあり方とその実現方法を示す計画と位置づけられている。</p> <p>八王子市の景観特性を踏まえ、景観形成の課題の解決に向けて、「豊かな自然に抱かれた 住み続けたいまち 八王子」の基本理念のもと、以下の 5 つの基本目標を掲げている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山並み・河川・街道を軸として、地域をつなぐ景観づくり 2. 賑わい・活力・交流を育む景観づくり 3. 地域の特色に根ざした暮らし・営みを支える景観づくり 4. 歴史・文化・四季・眺めを活かし、暮らしを彩る景観づくり 5. 協働で進める景観づくり

表 6.2.20 主な眺望地点一覧

区分	市	No.	名称	所在地
サイクリングロード	八王子市	—	浅川ゆったりロード	八王子市浅川沿道
ウォーキングコース	日野市	—	浅川を歩こう！コース	初級：高幡不動駅～高幡不動駅
		—		中級：百草園駅～長沼駅
		—		上級：豊田駅～豊田駅
	八王子市	—	さくらコース	豊田駅～平山城址公園駅
		—	白山神社コース	北野天満社～小泉家屋敷
公園	日野市	1	旭が丘南公園	旭が丘 1-29-1
		2	さいかちぜき公園	西平山 2-9-9
		3	橋北公園	西平山 2-13-41
		4	ハケ下公園	東平山 2-23-32
		5	西平山第一公園	西平山 5-28-1
		6	西平山第二公園	西平山 5-20
		7	そりめ公園	東平山 3-18-46
		8	うえのまち公園	西平山 1-18-47
		9	中組公園	西平山 5-6-40
		10	中原公園	東平山 3-16-21
		11	豊田電車区公園	東平山 3-26-23
		12	平山武蔵台児童遊園	東平山 2-29-3
		13	大和田運動広場	大和田町 1-35
	八王子市	14	北野天神公園	北野町 542
		15	和田公園	北野町 512
		16	岸田公園	北野町 572
		17	向河原公園	長沼町 1303-1
		18	下田公園	打越町 350
		19	長沼山下公園	長沼町 793-2
		20	北野公園	北野町 585-1

資料：「都立公園一覧」（令和2年3月閲覧、東京都建設局 HP）
「日野市ウォーキングマップ」（令和2年3月閲覧、日野市 HP）
「公園データ一覧」（令和2年3月閲覧、日野市 HP）
「こどもと楽しむ日野市公園マップ 市内の南西地域（公園マップ3）」（平成24年3月改訂、日野市）
「八王子市ウォーキングマップ」（平成29年11月改訂、八王子市）
「浅川ゆったりロードMAP」（平成25年8月、八王子市）
「八王子の都市計画（資料編）」（平成31年3月、八王子市）

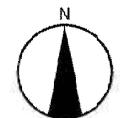


凡 例

- 計画道路
- - - 市界
- 公園

- サイクリングロード(浅川ゆったりロード)
- 日野市が設定したウォーキングコース
- 浅川を歩こう！コース
- さくらコース
- 八王子市が設定したウォーキングコース
- 白山神社コース

資料：「都立公園一覧」(令和2年3月閲覧、東京都建設局 HP)
 「日野市ウォーキングマップ」(令和2年3月閲覧、日野市 HP)
 「公園データベース」(令和2年3月閲覧、日野市 HP)
 「こどもと楽しむ日野市公園マップ 市内の南西地域(公園マップ3)」
 (平成24年3月改訂、日野市)
 「八王子市ウォーキングマップ」(平成29年11月改訂、八王子市)
 「浅川ゆったりロードMAP」(平成25年8月、八王子市)
 「八王子の都市計画(資料編)」(平成31年3月、八王子市)



1:10,000

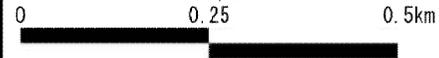


図 6.2.22 主な眺望地点位置図

6.2-14 史跡・文化財

(1) 指定文化財の分布状況

計画道路周辺には、指定・登録文化財はない。

(2) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

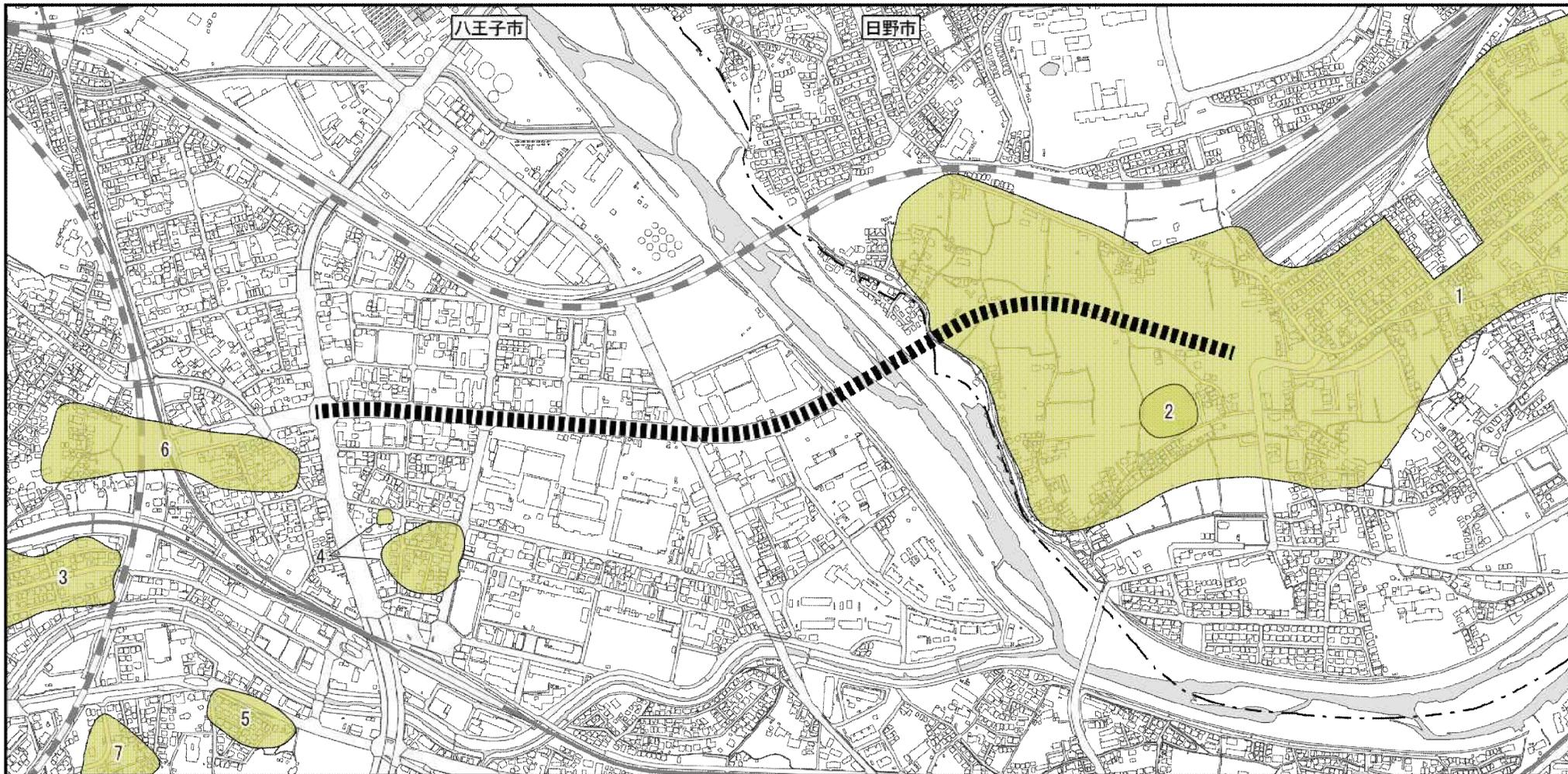
計画道路周辺における周知の埋蔵文化財包蔵地は、表 6.2.21 及び図 6.2.23 に示すとおりである。計画道路は、遺跡「平山」を通過する。

表 6.2.21 周知の埋蔵文化財包蔵地一覧

No.	種 類	名 称	所在地	遺跡の種別
1	遺跡	平山	日野市東平山 2 日野市西平山 日野市豊田	集落
2	遺跡	西平山古墳群	日野市西平山 3	古墳
3	遺跡	No. 174	八王子市子安町 2	集落、墳墓
4	遺跡	北野	八王子市北野町	集落
5	遺跡	No. 176	八王子市打越町	包蔵地
6	遺跡	No. 177	八王子市打越町 八王子市北野町	集落
7	遺跡	No. 989	八王子市打越町	包蔵地

注) No. は、図 6.2.23 中の番号を示す。

資料：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」（令和 2 年 3 月閲覧、東京都教育委員会 HP）



凡 例

- 計画道路
- - - 市界

- 埋蔵文化財包蔵地

資料：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」
 (令和2年3月閲覧、東京都教育委員会 HP)



1 : 10,000
 0.25

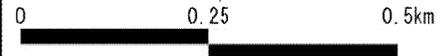


図 6.2.23 史跡・文化財等位置図

6.2-15 自然との触れ合い活動の場

計画道路周辺の自然との触れ合い活動の場は、主な眺望地点として表 6.2.20 及び図 6.2.22 に示したとおりである。計画道路周辺には、浅川の堤防を利用したサイクリングロードが整備されており、ジョギングやウォーキング等に利用されている。さらに、計画道路周辺には、多数の公園が分布する。

6.2-16 廃棄物

(1) 廃棄物の処理状況等の概況

国土交通省では、「建設リサイクル推進計画 2014」（平成 26 年 9 月、国土交通省）を策定し、循環型社会経済システムを構築する観点から、建設廃棄物の再資源化・縮減率（排出量に対する再資源化、縮減及び再使用された量の比率）及び建設発生土の有効利用率（土砂利用量に対する建設発生土利用量の比率）について、平成 30 年度の目標値を定めている。目標値及び平成 24 年度の実績は、表 6.2.22 に示すとおりである。

また、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 28 年 4 月、東京都）による東京都内の建設副産物の再資源化率の実績値及び平成 30 年度・令和 2 年度目標値は、表 6.2.23 に示すとおりである。

表 6.2.22 建設副産物の再資源化等の状況と目標値（国土交通省）

対象品目		実績値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99.5%	99.0%以上
コンクリート塊		99.3%	99.0%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	94.4%	95.0%以上
建設汚泥		85.0%	90.0%以上
建設混合廃棄物	排出率	3.9%	3.5%以下
	再資源化・縮減率	58.2%	60.0%以上
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	96.0%	96.0%以上
建設発生土	建設発生土有効利用率	—	80.0%以上

注 1) 再資源化率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

注 2) 再資源化・縮減率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。

注 3) 建設混合廃棄物排出率：全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合。

注 4) 建設発生土有効利用率：建設発生土発生量に対する現場内利用およびこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の合計の割合。

資料：「建設リサイクル推進計画 2014」（平成 26 年 9 月、国土交通省）

表 6.2.23 建設副産物の再資源化等の状況と目標値（東京都）

対象品目		実績値 (平成 24 年度)	目標値	
			平成 30 年度	令和 2 年度
建設廃棄物		96%	97%	98%
		98%	99%	99%
アスファルト・コンクリート類		99%	99%以上	99%以上
		99%	99%以上	99%以上
コンクリート塊		99%	99%以上	99%以上
		99%	99%以上	99%以上
建設発生木材		95%	99%以上	99%以上
		95%	99%以上	99%以上
建設泥土		91%	95%	96%
		87%	97%	98%
建設混合廃棄物	排出率	—	4.4%以下	4.0%以下
		—	1.0%未満	1.0%未満
	再資源化・縮減率	—	82%	83%
		—	82%	83%
建設発生土		—	86%	88%
		—	99%以上	99%以上
再生砕石（都発注工事の目標値）		—	95%	96%

注) 上段：全体の目標値、下段：都関連工事の目標値

資料：「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 28 年 4 月、東京都）

(2) 廃棄物に係る公害苦情の状況

日野市及び八王子市における平成 26～30 年度の廃棄物投棄に係る公害苦情件数は、表 6.2.24 に示すとおりである。平成 27 年度以降、日野市及び八王子市ともに廃棄物に係る苦情の報告はない。

表 6.2.24 廃棄物投棄に係る公害苦情の状況（平成 26～30 年度）

市	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
日野市	廃棄物に係る 苦情件数 [単位：件]	2	—	—	—	—
	公害苦情件数の総計 に占める廃棄物に係 る苦情件数の割合 [単位：%]	3.2	—	—	—	—
	公害苦情件数の総計 [単位：件]	63	70	58	70	87
八王子市	廃棄物に係る 苦情件数 [単位：件]	—	—	—	—	—
	公害苦情件数の総計 に占める廃棄物に係 る苦情件数の割合 [単位：%]	—	—	—	—	—
	公害苦情件数の総計 [単位：件]	227	236	263	178	195

資料：「公害苦情調査総括表（平成 26～30 年度）」（令和 2 年 3 月閲覧、東京都環境局 HP）

6.2-17 温室効果ガス

日野市及び八王子市における過去5年間の温室効果ガス排出量の推移は、表 6.2.25 に示すとおりである。日野市、八王子市ともに平成25年度以降、やや減少傾向となっている。

また、日野市及び八王子市における温室効果ガスの主要因である二酸化炭素の排出量の部門別構成比は、図 6.2.24 に示すとおりである。日野市、八王子市ともにすべての年度で民生部門が最大となっている。

表 6.2.25 温室効果ガス排出量の推移（平成25～29年度）

単位：1000t-CO₂eq

市	ガス種	基準年度 排出量	年度				
			平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
日野市	二酸化炭素 (CO ₂)	763	731	703	652	626	625
	メタン (CH ₄)	1	1	1	1	1	1
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	8	3	3	3	3	3
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	2	30	33	38	42	48
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	2	0	0	0	2	1
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	2	0	0	0	0	0
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	0	2	1	1	0	0
	合計	777	766	741	695	674	678
八王子市	二酸化炭素 (CO ₂)	1,803	2,389	2,281	2,165	2,132	2,153
	メタン (CH ₄)	8	6	6	5	5	5
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	23	11	10	11	12	12
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	10	116	131	143	155	176
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	44	3	3	3	3	3
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	16	1	1	1	1	1
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	2	3	1	1	1	1
	合計	1,905	2,528	2,434	2,329	2,309	2,351

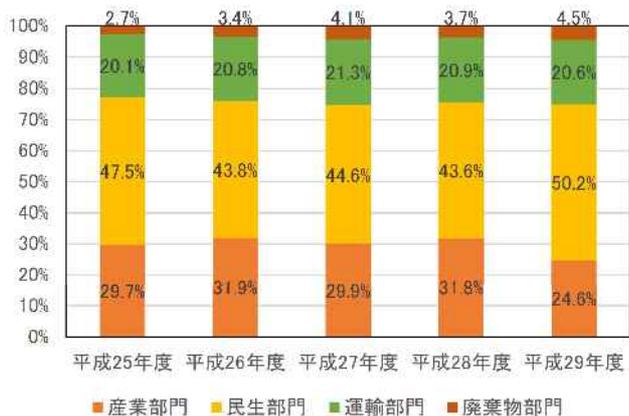
注1) 基準年度排出量は、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素については平成2年度、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素については平成7年度における排出量を指す。

注2) 表中の数値は小数点以下を四捨五入している。

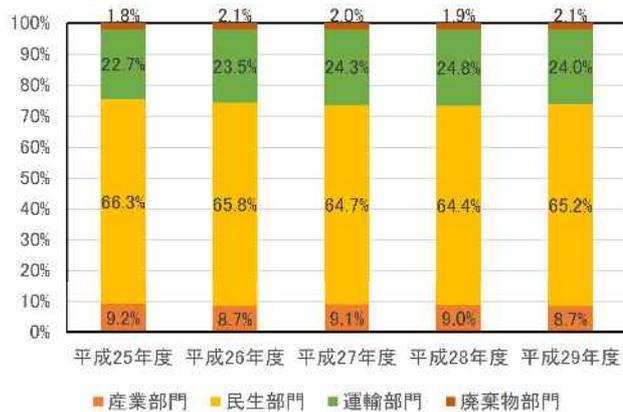
注3) ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄については平成7年度から、三ふっ化窒素については平成25年度から算定している。

資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2017年度）」

（令和2年3月、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）



【日野市】



【八王子市】

資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2017年度）」

（令和2年3月、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

図 6.2.24 二酸化炭素排出量の部門別構成比の推移（平成25～29年度）